(様式1-2) 情報発信等戦略 545 大熊町

情報発信等戦略の期間

令和7年度~令和7年度まで

※ 令和7年度までのうち、対象市町村等が設定

情報発信等戦略

① 情報発信の内容

- ・大熊町の特産品であるイチゴの安全性や魅力に関する情報発信を行い、風評の払拭を図り、 外部需要の拡大を図る。
- ・大熊町の特産品であるイチゴに係る風評の払拭と、外部需要の拡大のため、著名パティシエ とお土産スイーツを共同開発するとともに、首都圏においてスイーツを販売するイベントを実 施する。
- ・上記イベントを活用し、マスメディアを通じて、大熊町のイチゴの安全性や魅力を発信する。
- ・本事業で制作したイチゴのお土産スイーツは今後、大熊町の主力商品として活用され、町の 魅力発信・風評払拭に長く寄与していくものとなる。

② 大熊町の情報発信体制

- ・大熊町役場、委託事業者並びに地元生産者などが連携し、各ホームページやSNSサービスを通じた情報発信を行う。
- ・委託事業者である大手メディア企業の新聞、WEBサイトなどを活用した情報発信を行う。

③ 情報発信等の戦略目標

- ・ALPS処理水の海洋放出により、放射線及び放射性物質への不安感が再び醸成されている。風評により 町内農産物の需要が減り、イチゴの生産量・販路拡大が伸び悩むことで町の復興が妨げられないように することを最大の目標とする。
- ・令和7年度における大熊町産イチゴの情報接触者数100万PV以上を達成する。
- ・令和8年度以降、制作したお土産スイーツの持続的な販売・情報発信により、ネクサスファームおおくまのイチゴの知名度向上、需要の拡大による生産数の増加を目指す。

④ 全体行程表

- ·令和7年10月 受託事業者決定
- ・令和7年12月 スイーツ商品開発完了
- ・令和8年01月 首都圏でのイベント開催
- ・令和8年02月 首都圏店舗での試験的な通常販売開始
- ・令和8年03月 今後の製造・販売に係る制度の構築を完了
- ・事業期間中、SNS等を活用した継続的な情報発信を行う

545 大熊町 地域魅力向上・発信事業計画 令和7年度

令和7年7月25日時点

(単位:千円)

その他(注5)

- (注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」となるよう記載する。
- (注2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「各年度の交付対象事業費」は、**上段()書きは前回までに配分された額**を記載し、**中段には今回申請する額**を記載する。なお、下段〈 〉書き及び総交付対象事業費については、自動計算される。
- (注4)「全体事業期間」は、令和4年度以降に実施することが見込まれる事業については、令和4年度以降も含めて記載する。
- (注5) 事業間流用を行った場合には、「備考」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。 また、福島県については、実施要綱第4 6 一 ⑤の一の市町村の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。

545 大熊町 地域魅力向上・発信事業計画 令和7年度

令和7年7月25日時点

(単位:千円)

	事業番号 (注1)			事業名 (注2)	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		
No.							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	備 考 (注4)
1	А	-	1	自治体連携によるスイーツ作りコンテストの開催及び各自治体産品を使ったスイーツの開発・販売による大熊町の魅力発信事業	大熊町	1/2	(21,993)	(10,996) 0	
				光による人派町の応力元日事末			< 21,993 >	< 10,996 >	
							(6,306)	(3,153)	
2	А	-	2	大熊町情報発信動画制作事業	大熊町	1/2		0	
							< 6,306 >	< 3,153 >	
				特産品のイチゴを使ったスイーツ商品による大				(0)	
3	А	-	3	特性品のイデコを使ったスイーク商品による人 熊町の魅力発信事業	大熊町	1/2	21,696	10,848	
							<21,696>	<10,848>	
								(0)	
4		-						0	
							<0>	< 0 >	
								(0)	
5		-						0	
							<0>	< 0 >	
							(28,299)	(14,149)	
						合計額	21,696	10,848	
							< 49,995 >	< 24,997 >	

- (注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号) (同一事業計画中の同種の事業の通し番号) となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注4) 福島県については、実施要綱第4 6 一 ⑤の一の市町村名の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。